《予防処置料金のお知らせ》

小金井市では、むし歯予防やむし歯の進行抑制のために予防処置を受けた場合は、下記の料金を徴収致します。

★対象者：１歳～４歳未満児★

小銭でのお支払のご協力お願い致します！！

フッ素塗布	１回につき・・・640 円 （歯の本数に関係なく、塗布する毎に 640 円徴収致します。）
フッ化ジアンミン銀溶液塗布	３歯・・・480 円 ４歯以上・・・600 円
歯口清掃	１顎につき・・・640 円
歯石除去	２歯まで・・・480 円 1/3 顎につき・・・720 円 （1/3 顎を増すごとに 480 円加算）

～お支払は、必ず当日にお願い致します～

※以上の予防処置は、歯科医院においても受ける事が出来ます。フッ化ジアンミン銀溶液塗布・歯石除去・歯口清掃を歯科医院で受ける場合は、健康保険で受診が出来ます。フッ素塗布については、各歯科医院にご相談下さい。

尚、歯科医院で予防処置を受けた後も、引き続き乳幼児歯科相談室の歯科健康診査は受けられます。

小金井市保健センター
小金井市福祉保健部健康課
電話(042)321-1240